

－日高町立門別国民健康保険病院－

電話診療による処方箋の発行について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等を有する定期受診患者等について、電話による診療および処方箋の発行いたします。

当院での電話診療による取扱いは下記のとおりとなります。

・電話診療開始日 令和2年10月26日(月)

1. 電話診療での処方箋の対象となる方

慢性疾患等により当院で、定期的に診療・処方を受けている方。

2. 薬の処方について

慢性疾患等により定期的に処方しているお薬が対象となります。

※別の症状に対するお薬や直接医師の診療が必要な場合については、電話診療の対象外となります。

3. 電話診療の流れ

・受付時間 平日9時00分～11時30分(原則、主治医の外来日)

①電話診療のお申し込み

お電話いただき電話での診療、処方箋の発行についてお申し出ください。
(電話にて患者氏名、生年月日、保険証、主治医、連絡先とお薬を受け取る薬局の確認を行いません。)

②電話診療

13時頃までに当院よりお電話させていただき電話診療を行ない、処方箋を発行いたします。(処方箋は、病院から調剤薬局にFAXいたします。)

※混雑状況等により、ご連絡が遅れることもございますので、あらかじめご了承ください。

③お薬の受け渡し

当院より処方箋の発行と診療費についてお電話いたしますので、希望した薬局にてお受け取り下さい。

日高町立門別国民健康保険病院

電話 01456-2-5311

<お願い>

発熱症状があり、医療機関に受診される場合は、必ず事前に電話連絡をしてから受診するようにして下さい。